

Ⅱ プロジェクト研究（特別研究）

1 心身障害児の感覚・運動機能の改善及び向上に関する研究

（昭和63年度～平成4年度）

研究代表者 山下 皓三 重複障害教育研究部長

（1）研究の概要

障害児の「感覚・運動機能」のなかでも特に「見ること」に焦点を当てて、その向上あるいは改善に関しての実際的研究を実施したものであり、昭和63年度から平成4年度にかけての5年間取り組まれた。山下皓三重複障害教育研究部長（当時）を研究代表者に、21人の所内研究分担者、20人の研究協力者、9つの研究協力機関を擁して全所的に取り組まれた総合的研究である。

研究目的は、① 障害児の「見ること」を捉える際の視点を明らかにする、②「見ること」の改善及び向上を促進するための指導内容・方法あるいは日常生活における配慮の実践的視点を明らかにする、③ コミュニケーションの成立が容易でない子どもの、視機能の実態を捉える方法を開発する、ことであった。

研究では、明らかに視機能がまったく見られない子どもを除いて、障害児全体を対象とした。このなかには、眼科医により視機能障害を指摘されている子どものみならず、特に異常を指摘されていなくても、視覚刺激に対する反応や自ら見ようとする目の動きが乏しかったり、視知覚・認知に困難を示す子どもが幅広く含まれた。対象児の年齢や所属は限定せず、本研究所教育相談施設への来所児、研究協力機関の在籍児を対象に、長期的かつ個別的・事例的なアプローチが取られた。

研究にあたっては、① 視機能を行動全体との関連で把握すること、② 子どもの生活に即した取り組みのなかで資料を収集すること、③ 子どもとの直接的な実践（係わり合い）を重視した取り組みを行うこと、④ 心理学、教育学、医学、工学等の多領域からの接近を試みることを基本的な視点とし、さらに⑤ コンピュータを用いて視機能の検査機器や教材の開発を進め、教育現場や臨床場面で具体的に生かすことも目指した。

研究の進展にともない「見ること」を捉える包括的な視点として「視覚系活動」という新たな概念が提示され、その吟味が続けられるなかで、個々の事例研究を相互に位置づけ、集約し、成果を共有しつつ、有機的に研究を進めるようにした。平成2年度には中間報告書が刊行され、平成4年度には成果をとりまとめ最終報告書が刊行されている。

（2）研究の成果

中間報告書においては8編の研究論文が、最終報告書では12の研究論文がとりまとめられたが、全体として『『見ること』を例にした障害状況の捉え方』、『『見ること』の捉え方』、『教育分野における視機能評価』、『『見ること』を促す係わり方』の4点に総括された。このうち「教育分野における視機能評価」としては、① 行動の理解を目的とする視機能評価であることと、② 教材・教具

の効果的な提示方法を目的とする視機能評価であることが欠かせないことが示された。また、『『見ること』を促す係わり方』としては、① 視機能の可能性を前提にして子どもと係わること、②「見ること」が活発に起きているときと、そうでないときを見極めること、③「見ること」が能動的に起こることを重視すること、④ 子どもの行動全体のなかで、またその流れに沿って「見ること」を促すこと、⑤「見ること」をコミュニケーションの視点から捉えること、⑥ 日常場面での「見ること」の動きを大切にすること。⑦ 目を使いやすいように子どもの姿勢を工夫すること、⑧「見ること」が活発に起こるように対象物とその提示の仕方を工夫すること、⑨ 子どもが対象物に対して直接触れると明確な視覚的变化が生じるような状況を工夫すること、⑩ 視覚障害が指摘されておらず、日常場面でも視覚面に著しい不自由が見られない子どもの場合にも「見ること」に着目して係わること、が具体的に述べられるなど、実際の視点からの成果が集約された。

2 心身障害児の運動障害にみられる課題とその指導に関する研究 (平成元年度～6年度)

研究代表者 山下 皓三 肢体不自由教育研究部長
村田 茂 //

(1) 研究の概要

従来、特殊教育の分野において子どもの「運動障害（身体の動きのできなさやまずさ）」に関する課題とは、身体運動機能の回復や改善を目的とした他律的な身体部分の使用経験を中心とする内容、あるいは外部から中枢神経系に働きかけるといった内容のものとして考えられてきた。そのために、実際の指導場面において、子どもの「身体」や「身体の動き」は子どもの意志や動機とは独立に、訓練や鍛錬の対象として捉えられ、ともすれば指導者と子どもの人間的な関係が阻害されたり、教育の目標が希薄になったりするような状況がある。他方、国際的には「特別な教育的ニーズ」という新たな（特殊）教育観の提唱が行われ、教育という範疇で「～障害」と表現されている概念をどのように理解し、それに基づき教育内容や方法をどのように展開していくかについて、あらためて基本的な発想に基づく特殊教育の再構築が求められる状況がある。本研究は、このような状況に鑑み、「人間の身体」や「人間の身体の動き」とは何かということを、従来特殊教育の分野で捉えられてきた考え方の検討を含めて、あらためて教育の側面から捉えなおしてみようとした。そしてさらに、そこからの知見をどのように実際の指導として展開していったらよいのかについて検討を行った。

研究は6年計画で実施され、所内研究分担者延べ18名、所外研究協力者延べ14名、研究協力機関7機関という、極めて大型のプロジェクト編成であった。前半の3年間の中で、「人間の動き」「身体」「運動」とはどういうことかについて、哲学（身体論）、医学、神経生理学、心理学、教育現場等の観点から多角的な検討を行い、それらに関する捉え方の基本的な共通理解を計った。さらに後半の3年間では、事例を中心に「問題提起－討議」形式で研究協議を重ね、理論の構築と教育実践

方法の開発を目指した。

（２）研究の成果

特殊教育の分野においては、子どもの身体運動を単なる機械的で一方的な反応としてではなく、①身体主体を取り巻く人間的・自然的・社会的環境との関わり合いの中で、主体の意図や目的、表現の実現として捉えねばならない②したがって、身体運動を知覚、知的操作、情緒、対人関係などの他の心的諸機能との関連において捉えるという観点が新たに必要である、との知見を得た。すなわち、これまで単なる物理的機能として捉えられてきた「身体運動観」に対し、それらを人をも含む環境との関係性に基づいた「主体の表現として捉える」観点を新たに構築し、教育実践へと結びつけることができた。さらに、これら知見とそれに基づく具体的実践の一部である「表出援助法（STA）」は、後述される特別研究「障害のある子どもの書字・描画における表出援助法に関する研究」の萌芽となった。

３ 教科学習に特異な困難を示す児童・生徒の類型化と指導法の研究

（平成３年度～平成６年度）

研究代表者 宮崎 直男 精神薄弱教育研究部長

（１）研究の概要

平成３年度から４年計画で行ったこの特別研究は、主に通常の学級で学習上の困難を示し、援助を必要としているが、現状では十分な援助を受けられないでいる児童生徒に焦点を当て、小・中学校教育と特殊教育が協力してこれらの児童生徒への援助方法を探ろうとするものであった。研究は調査研究と指導法研究の二本立てで実施し、平成７年７月に報告書を刊行した。

調査研究では、個々の児童が抱えている困難に合わせた適切な援助方法を見いだすために、学校生活において困難を示す児童が、どのような教科内容でつまづくのか、生活面のどのようなことで困っているのかをありのままに知ることを目的とした。調査項目は、①国語に関する特異な困難、②算数の特異な困難、③国語の達成レベル、④算数の達成レベル、⑤音楽・体育・図工の指導上の困難、⑥社会性・行動面の困難であった。調査対象は、41都道府県・政令指定都市の344校の小学校第２学年から第６学年の各学年２学級の児童約１万９千人であり、平成５年３学期に担任を回答者として調査を実施した。

（２）研究の成果

この調査研究から、国語と算数のいずれかの領域で２学年以上の遅れがある児童は約７％であり、高学年になると10％近くに増えること、これらの児童は特別な支援ニーズを持っているにもかかわらず、実際に特別な支援を受けているのは６人に１人程度であり、その支援も学級担任による授業以外の個別指導が殆どであることなどが明らかにされた。また、これらの児童の困難さは、国語と

算数の学習困難という側面からも、情報処理や聞く態度、行動面などのより基礎的な困難さという側面からも、指導の手掛かりとなり得るいくつかの類型に分けられることが示唆された。

指導法研究では、教科学習に困難を示す児童生徒の指導法について先行研究を概観するとともに、個々の児童の事例研究を通じて効果的な指導のあり方、さらに学校を事例とした研究を通じて困難を示す児童への校内支援システムのあり方を検討した。教科学習における個々のニーズを考えてその対応方法を検討した事例研究からは、① 学習困難をもたらしている基礎的な部分の把握が有効な指導法を導くこと、② 児童の「分からない」という訴えが基礎的な部分を把握する手掛かりとなり、そのためには訴えられる児童と教師との関係が成立する必要があること、③ 教科学習の困難さの背景には集中力や自己コントロール、不器用さの問題が関与している場合があることが明らかになった。これらのことから、学習の困難さをもたらしている背景や基礎的な部分を正確に把握する指導者の技量と、児童とていねいに付き合っていく指導者の姿勢が大切であると指摘された。

通級による指導と加配教員の活用を取りあげた支援システムの研究からは、学級外の個別指導や小集団指導、授業中の加配教員による個別対応が学習困難への対応策として効果的なことが見いだされている。しかし、このような対応策が支援システムとして機能するには、特別な支援が必要な児童を担任任せにするのではなく学校全体として取り組むこと、支援システムの中で特殊教育経験者が一定の役割を果たすこと、複数の教員が関わる場合に担当者間で共通理解を持てるように協議時間の確保などの工夫をすることが必要であると指摘され、特別な支援ニーズを持つ児童とその担任教師を支援できる校内及び校外のシステムの構築が今後の課題として明らかにされた。

4 年長自閉症児の進路指導に関する研究（平成3年度～平成7年度）

研究代表者 渥美 義賢 情緒障害教育研究部長

（1）研究の概要

特別研究「年長自閉症児の進路指導に関する研究」は、平成3年度から7年度までの5か年計画で実施された。本研究では、年長自閉症児の進路・移行のあり方について、自閉症児の社会性を中心とする障害特性と学校教育における進路指導・移行教育の実態、そして地域社会における受け入れの実態との関連ないし結び付きの中で検討を行った。

（2）研究の成果

この特別研究では、平成6年及び8年の3月に研究の中間及び最終の2つの報告書を刊行した。以下では、この2つの報告書の概要について述べる。

＜中間報告書＞は、「研究経過と今後の展望」「年長自閉症児の進路における現状と課題」「年長自閉症児の進路についての検討課題」「今後の研究課題」の4つの部分で構成した。

まず、「研究経過と今後の展望」では、わが国における年長自閉症児・者に対する学校教育における進路指導や社会参加の実態について概観し、年長自閉症児・者の卒業後の処遇を巡る先行した

調査・研究の動向の整理から、検討課題を明確にした。

次の「年長自閉症児の進路における現状と課題」は、A) 卒後に進む関連機関における現状と課題、B) 後期中等教育以後の学校教育と進路の現状と課題から成っている。

A) の卒後に進む関連機関における現状と課題では、年長自閉症児を受け入れている福祉諸機関から、東やまた工房・けやきの郷・弘済学園・ともしびの家の4機関を取り上げ、それらの機関における現状と、学校教育における進路指導に対する提言を行った。また、B) の後期中等教育以後の学校教育と進路の現状と課題では、年長の自閉症児を含む障害児を受け入れ、特色のある実践を行っている私立の2つの学校（聖坂養護学校・武蔵野東技能高等専修学校）の教育と、進路の現状と課題を取り上げた。

続く「年長自閉症児の進路についての検討課題」は、A) 事例による考察、B) 進路を取り巻く諸課題から構成した。

A) の事例による考察では、①九州・山口地区の201例の自閉症児追跡調査の結果から、自閉症児の進路・就労の実態と、その現状分析からの提言、②わが国で最初の通級制情緒障害学級（堀之内学級）の卒業・退級児38名の追跡、③移行期の本人と保護者の意向をふまえた教育相談3事例から、年長自閉症児の教育相談における課題を述べた。また、B) 進路を取り巻く諸課題では、自閉症児・者の行動特徴と進路指導、働くことと余暇について、職業能力の評価と課題、などについて検討した。

＜最終報告書＞は、「進路指導の実態調査」「自閉症児の進路に関する課題」を中心に構成した。

まず「進路指導の実態調査」は、1) アンケート調査からみた実態調査、2) 学校事例からみた進路指導から成っている。

1) のアンケート調査からみた実態調査は、精神薄弱養護学校と中学校特殊学級（情緒障害学級・精神薄弱学級）における年長自閉症児の進路指導に関する調査結果の報告である。2) の学校事例からみた進路指導では、8つの学校指導事例（7つの養護学校事例と1つの中学校事例）について実践を報告した。

次に、「自閉症児の進路に関する課題」では、a) 1人の自閉症青年について、幼児期早期から学校生活、さらに通所授産生活における生活へと、キーパーソンが見守った成長過程と、移行期の課題、b) 中卒で就労した1事例を取り上げ、自閉症児の社会的自立を支える諸要因についての考察、c) 保護者の意識と取り組みに視点をのいた12名の年長自閉症児・者の学校教育終了後の進路の実態と課題、が論じられた。

5 心身障害児の個別指導方法に関する実証的研究（平成5年度～7年度）

研究代表者 菅原 廣一 聴覚・言語障害教育研究部長

（1）研究の概要

本研究は、平成5年、学校教育法施行規則の一部が改正されたことによる、通級による指導の制

度化を受け、教育実践に貢献できる指導内容や指導方法の一層の充実を図るための実証的研究を行うべく企画された。通級という指導の形態は、主として視覚障害教育、聴覚障害教育、言語障害教育、情緒障害教育の領域で従前から行われてきたが、そこではいわゆる治療教育という側面がかなり明確に認識されるようになったのに対して、それによる教育効果をいかに日々の学習や生活の実践に活用するかといったような教育の具体に関しては必ずしも十分とは言えない側面があった。この点の究明を念頭に、本研究では、1) 通級による指導の基本的考え方とその意義、2) 通級による指導の場における「個に応じた指導」のとらえ方と個別指導計画策定の方法、3) 通級による指導を充実・発展させるための地域の組織・体制づくりに関する実践、4) 個別指導計画を立案する際の参考となる指導・援助事項の具体化、5) 個に応じた指導内容・方法の策定とこれに基づく実践事例、6) 地域の教育・社会資源としての通級指導教室のあり方に関する実践、の6項目をねらいとし、教育実践の場で活用できる「ガイドブック」の作成が企画された。

本研究では研究組織を便宜上、1) 視覚障害教育、2) 聴覚障害教育、3) 言語障害教育、4) 情緒障害教育、5) 精神薄弱教育、の領域によって構成した。研究推進の具体としては、所内の研究分担者、並びに他機関の研究協力者による協議に基づいて、次のようなことを実施した。

1) 研究協力者並びに全国の難聴・言語障害教育担当者等から提供された教育実践資料の分類・解析。2) 1) の結果をもとにしたガイドブックの内容となる試案カードの作成。3) 実際の指導での使用による試案カードの検証と成案作成。4) ガイドブックを構成する領域の検討。5) ガイドブックの上梓。

(2) 研究の成果

上梓されたガイドブックは、1. 総説（通級による指導の意義、展望、役割、方法等）、2. 通級による指導の場における指導・援助内容（子どもへの指導・援助、親や家族への援助・情報提供、学級・学校への情報提供・連携、地域・関連機関への援助・協力・情報提供、）、3. 通級による指導の実践、といった構成となった。このガイドブックの上梓等による研究成果は概ね、1) 障害児教育に対する、通常学級教師や保護者の認識の高揚（通常教育との連携の具体がかなり整理された、子どもの興味・関心、保護者の願いを指導計画に反映することの意義が意識化された、等）、2) 指導・援助内容の具体がより鮮明になり構造化された、3) 地域におけるガイドブックの研修への活用、さらには地域の実情に即したガイドブック的資料の作成などの動向が散見された、といった事項であった。また、今後に残された課題としては、1) 通級による指導のみでなく特殊教育諸学校での有効活用を念頭においた内容の肉付け、2) ガイドブックの教育現場での活用法に関する検討、3) 指導内容の映像化等による普及策の検討、等であった。なお、これらに代表される研究成果や課題は、最終年度に上梓した研究成果報告書に盛り込まれ、通級指導担当教師を中心に広く公開された。

6 重複障害児の意思表出と教育環境に関する研究 （平成6年度～平成8年度）

研究代表者 山下 皓三 重複障害教育研究部長
武居 孝男 //

（1）研究の概要

重複障害児を対象に、その意思の表出を促進する教育環境について、実際の総合的に取り組んだ特別研究であり、平成6年度から8年度にかけての3年間実施された。山下皓三元重複障害教育研究部長及び武居孝男前重複障害教育研究部長を研究代表者に、14人の所内研究分担者、18人の研究協力者、5つの研究協力機関の協力のもとで取り組まれた。

この研究は重複障害児の学校生活が向上することに関して、国立久里浜養護学校及び地域の養護学校と特殊学級の協力のもとに、指導内容・方法、教室環境、学級経営等を広義の教育環境として捉え、学級（や学校）を単位とした教育環境をコミュニケーションの視点から開発・改善・評価する方策を具体的に明らかにすることを目的とした。個々の子どもへの指導内容・方法や教室環境のみならず、学級経営のあり方にまで踏み込んで教育環境を捉え、学級（や学校）の教育活動全体を一つの単位として研究対象とするということは、我が国のそれまでの教育研究には見られない斬新な視点であり、システムのアプローチが試みられた。この研究はその成果のみならず、その研究手法自体が、他の学校や施設等がそれぞれの教育や療育における実際的な課題へアプローチする際の一つのモデルとなることを狙うという、新しいスタイルの実践研究を目指すものでもあった。

学級という教育の場を全体として研究の対象とすることに関しては、国立久里浜養護学校第6教室（当時）と川崎市立大戸小学校たんぼ学級の全面的な協力が得られた。同時に研究協力者による各機関における個別的・事例的研究も同時に進めた。

研究の実施にあたっては、①対象となる個々の子どもの実態把握、②対象となる個々の子どものコミュニケーション・システム及びコミュニケーション行動の実態把握、③対象となる個々の子どもの担任等係わり手との関係の把握、④対象となる個々の子どものコミュニケーション・システムの開発とその学習援助、⑤コミュニケーションの視点から見た授業実践（指導内容・方法、子どもが取り組む活動、日課等）の検討、⑥学級等を単位とした、教材や教具の配置、活動の場の環境、一日の活動の流れや日課の組み立て、学級経営上の工夫、といった項目について総合的に検討しつつ進めた。

（2）研究の成果

報告書にとりまとめられた研究成果は、「国立久里浜養護学校第6教室における研究」、「川崎市立大戸小学校たんぼ学級における研究」、そして「研究協力者による事例研究」に大別される。

国立久里浜養護学校第6教室における研究では、4人の子どもと4人の教師からなる学級全体での取り組みが報告された。川崎市立大戸小学校たんぼ学級では、在籍児童22名、教員9名、介助員9名、スクールバス運転手2名という大所帯の場での研究が進められた。場の違いを越えて、そ

それぞれの場の個々の子どもは意思の表出を活発にしていって、同時にそれは子どもたちが個々に自分の生活を組み立てる、あるいは取り組む活動を作り出すという能動的、主体的活動を活発に展開することでもあった。つまり、子どもの意思の表出は個々の子どものコミュニケーション・システムに関する問題を越えて、子どもの表出に関する係わり手の受けとめ方、コミュニケーションを活発にする活動内容のあり方、状況の整え方と深く関係していることが明らかになった。これらの結果から、教室全体の日課や活動への取り組みが子どもの興味や関心をベースに、あるいは子どものイニシアチブのもとに進めることが可能であるような、教員間の共通理解と学級経営のあり方が、子どもの意思の表出が活発化していくうえでの鍵になることが示された。

7 学習困難児の指導方法に関する実証的研究（平成7年度～平成10年度）

研究代表者 原 仁 病弱教育研究部長

（1）研究の背景

この特別研究は、平成7～10年度の4年間に及ぶ研究として実施された。この研究は、前回の特別研究「教科学習に特異な困難を示す児童・生徒の類型化と指導法の研究」（平成3～6年度）を発展的に継続したものでもある。また、これとほぼ同時期に行われた、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4か国を対象とした科学研究費補助金（国際学術研究）「学習に困難を示す児童生徒の指導方法と援助システムの開発に関する共同研究」（平成7～9年度）と対をなすものでもある。

（2）研究の目的と枠組み

本研究は、主として、通常の学級において学習に困難を示す児童生徒について、総合的に研究を進め、その困難を改善するための適切なアセスメント、指導内容・方法、及び支援システムを検討した。特に本研究では、児童生徒への支援とともに、教師・学級・学校・家庭・地域等の児童生徒を取り巻く環境への支援の視点をも重視した。

研究は、教育学、教育工学、心理学、医学の4領域から調査した。諸外国での取り組みとしては、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4か国における学習障害あるいは学習困難の確認とアセスメント、及び教育的実践と支援システムの状況について調査した。

（3）事例に基づいた文献研究

①「アセスメント」としては、「アセスメントから支援の方針を導いた事例」と「読み・書き・算数に困難を示す学習障害児」の2つの事例が紹介された。②「児童生徒への支援」としては、特殊学級等を利用した事例「多様な教育的支援を受けた事例」、通級指導教室を利用した事例「学習に困難を示す児童への通級指導教室による支援」、チームティーチング等を利用した事例「チームティーチングによる特別な配慮が教科学習の成績向上と学習態度の改善に効果があった例」、専

門機関を利用した事例「国語・算数に関わる社会的スキルの形成」が紹介された。③「学校での支援」としては、「ティームティーチングの実際 ― A小学校の場合―」という事例が紹介された。④「地域での支援」としては、「地域における支援体制」という事例が紹介された。⑤「保護者への支援」としては、「学習に困難を示す子どもの保護者へのガイダンス ― 家庭における学習の手助けを中心に―」という事例が紹介された。

（４）調査研究

全国の特設教育センターへのアンケート調査では、各センターにおける学習困難を示す児童生徒への対応の現状を探り、センターが今後果たしていくべき役割と方向性について検討した。質問項目は、相談件数の推移、来談の経過、子どもの問題に初めに気づいた者、学習困難の実態把握、指導・援助の実際、指導・援助の効果の評価、研究・研修であった。また、児童生徒への支援の調査では、その６県の親の会への面接調査と同親の会会員への郵送によるアンケート調査を実施した。

（５）今後の研究

本研究は、次期の特別研究「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」（平成11～14年度）に引き継がれた。

8 教員の資質の向上と教員支援システムに関する研究 （平成7年度～平成9年度）

研究代表者 平井 保 肢体不自由教育研究部長

（１）研究の概要

特別研究「教員の資質の向上と教員支援システムに関する研究」は、平成7年度から平成9年度までの3か年計画で実施された。特殊教育においては、障害がある子どもの多様な教育的ニーズにきめ細かく応えていくために、担当教員に高い専門性が求められているといえることができる。そのため、担当教員の専門性を高めるためには、種々の現職研修の充実が重要であると考えられる。しかし、障害がある子どもの多様な教育的ニーズに適切に応えていくためには、それぞれの担当教員にその対応を求めるだけでは十分ではなく、さまざまな教育の場において担当教員が十分に力を発揮できるように、教員を支援するシステムを充実させていくことも重要な課題であると考えられる。このような観点から、この特別研究では、現職研修の現状と課題について検討するとともに、特殊教育に携わる教員に対しどのような支援システムの充実を図っていけばよいのかということについて検討を行った。

（２）研究の成果

この特別研究では、平成10年3月に研究報告書を刊行した。研究報告書は、「問題の所在について」「現職研修について」「教員支援システムについて」「特殊教育における現職研修と教員支援シ

システムの課題について」の4つの部分から構成されている。

まず、「問題の所在について」では、現職研修及び教員支援システムに関する問題領域を明確にした。

次の「現職研修について」は、① 現職研修に関する調査、② 現職研修の取り組み、③ 現職研修に関する論説から成っている。

まず、①の現職研修に関する調査では、3つの調査の結果が報告された。すなわち、a) 都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等における現職研修に関する取り組みについての調査、b) 特殊教育諸学校及び特殊学級に勤務した経験のある教員に対して行われた現職研修についての意識に関する調査、c) 特殊教育に携わる教員への保護者の期待・要望に関する調査である。

また、②の現職研修の取り組みでは、この特別研究の研究協力機関となっている青森県、神奈川県、福井県の特殊教育センター等における現職研修に関する取り組みの実際について報告を行っている。さらに、③の現職研修に関する論説では、今後の現職研修の充実を図る上で重要となる観点について検討を行っている。すなわち、a) 教師に求められる資質、b) 保護者の観点からの特殊教育に携わる教員への期待、c) 校内研修及び自主研修を進める際の配慮点についての検討を行っている。

続く「教員支援システムについて」は、① 教員支援の取り組み、② 教員支援システムの課題から成っている。

まず、①の教員支援の取り組みでは、教員支援に関する実践的な取り組みについての報告が行われている。すなわち、a) 重度の障害のある子どもを担当した教員への支援、b) 通常の学級に在籍する児童の担任及び家族への支援、c) 学校巡回指導やテレビ会議による教員支援、d) パソコン通信やインターネットを利用した相互支援システム、e) 養護・訓練担当教員が養護学校内で果たしている教員支援的な側面、f) コミュニティのサポート・ネットワークを活用した地域活動の支援について報告が行われている。

また、②の教員支援システムの課題では、特殊教育のさまざまな側面における教員支援の課題について検討を行っている。すなわち、a) 訪問教育における教員支援、b) 院内学級における教員支援、c) 肢体不自由特殊学級における教員支援、d) 教員支援における情報通信ネットワークの利用、e) 教育相談を行う専門機関の教員支援についての検討を行っている。

最後の「特殊教育における現職研修と教員支援システムの課題について」では、今後の現職研修と教員支援システムの課題も含めて、現職研修及び教員支援システムに関する諸課題についての議論が行われている。

9 自閉症児の早期療育・教育における連携システムに関する研究 (平成8年度～平成10年度)

研究代表者 渥美 義賢 情緒障害教育研究部長

(1) 研究の概要

平成8～10年度に行ったこの研究は、自閉症児がそれぞれの持つ可能性を最大限に発揮して社会参加を実現し充実した生活を送るためには、長期的な展望と一貫した方針を持った教育が必要であることから始められたものである。その第一歩として、本特別研究では療育機関、相談機関、幼稚園などさまざまな機関が関わる人が多い就学以前の早期において、どのようにしたら充実した連携が実現できるかについて研究した。

(2) 研究の成果

1) 望ましい連携とは

研究協力者・機関を含めて望ましい「連携」の在り方について検討した。その結果、個々の自閉症児に関わる人や諸機関が個々の自閉症児に関する情報を共有し、それに基づいてそれぞれの専門性を生かしつつ現実に合った役割分担をし、一貫性と継続性のある支援を行っていくことと考えられた。連携は、ある時期に同時に関わる人や諸機関の間の空間的な連携と、幼稚園から小学校へと自閉症児が就学する際のように、加齢に伴って異なった時期に関わる人や諸機関の間の時間的連携の2面から考え、そこでの有機的で広汎な連携が望ましいと考えられた。また、このような連携により各機関や人の専門性も高められ、特に時間的連携で、関わったことの成果・結果をフィードバックすることは専門性の向上に寄与する可能性が示唆された。

2) 連携の事例から

地域において連携を実現し、個々の自閉症児について一貫性のある療育・教育が行われている事例を集めて検討したところ、その形態はさまざまであった。早期の自閉症児を支援する社会資源などが地域によってかなり異なっており、それらの条件で連携の方法や密度は異なっていた。しかし、連携を実現している地域では、療育機関や教育相談、養護学校などのどこかが中心的な役割を担い、理解と協力の得られた範囲から徐々にその範囲を広げ、連携の密度を高めてきている事例が多かった。また、そのようにして始まり、現在は市として連携を行っている事例もあった。このことから、連携においては特定のキーパーソンもしくはキーパーソンのような機関の存在が重要で、その役割は地域の特性に合わせていずれかの人が機関が担うのが望ましいことが明らかにされた。さらに地域の行政機関の理解と積極的な関与が重要であることがわかった。

3) プライバシーへの配慮

連携の実現には個々の自閉症児に関する情報を、関連する諸機関や人が共有する必要がある。この場合に重要なのがプライバシーへの配慮で、保護者もしくは本人への十分な説明と了解が必要である。一方、個人情報保護条例などの不十分な理解から情報の共有が阻害される場合のあることが

わかり、適切な配慮と手続きを経れば情報の共有は可能であり、そのようにして連携を実現することの必要性が明らかにされた。

4) 仮称「拡大版母子手帳」の試作

連携において基本となるのが、個々の自閉症児に関する情報の共有である。これを基に一定の一貫性を維持しつつさまざまな専門家が関わることが必須となる。この情報の共有のために、保護者が保持・管理し、それに必要に応じ、また時期に応じて関わった人や諸機関が実態把握・評価・療育や教育の内容などを記入していくルーズリーフ形式の「拡大版母子手帳」を試作し提案した。保護者が保持し、ルーズリーフ形式なので必要に応じて資料として提示することが可能であり、このためプライバシーの問題を解決できるものとした。これを、一部で試用した結果、このような記録が連携に有用であることがわかり、発展させて実用化していく方向が示された。

10 障害のある子どもの書字・描画における表出援助法に関する研究 (平成8年度～平成11年度)

研究代表者 山下 皓三 知的障害教育研究部長

(1) 研究の概要

平成4年、自力では書字や描画が困難な子どもに対し、指導者が子どもの手を包み込むようにして軽く触れることによって書字・描画が可能になったとする事例を本研究所の研究員が報告した。

また、国内外で類似した事例の報告、方法に関する議論のあることがわかった。しかし、これらの事例や方法に関する内容については必ずしも共通した見解が出されるに至っておらず、他方ではその真偽をめぐって混乱をきたしている状況であった。他方、これらの方法及びその結果としての事実は、従来の障害観や指導方法に対して様々な問題提起を含んでいることが考えられた。このようなことから、4年間(平成8～11年度)の計画で研究に取り組んだ。

(2) 研究の成果

本研究では、この援助の方法を固定的な技法としてとらえ開発するのではなく、意思表示が困難な子どもに対するかわり手の「態度」と位置づけようとした。他方また、学習支援の方法として考えようとし、「身体に軽く触れて行う援助」という意味から Soft Touching Assistance (STA) と名づけて検討を行った。所内8名の分担者に加え、教員、保護者、研究者を含む12名の研究協力者と10の研究協力機関を得て実践を試み、実践の経過を検討することを通じ、以下のことが明らかとなった。

指導者(援助者)が子どもの手を包み込むようにして軽く触れるということを通じて、書字や描画など、腕、手、指等を用いての目的的な行動の実現を援助することができることがわかった。このことによって、話すことや書くこと、あるいは身振りなどによって自らの意思を表出することができない子どものなかに、書字や描画を実現できる子どもたちが数多く存在している可能性が示唆

された。また、この支援方法は書字・描画だけではなく、スプーンやフォークを使って食べる、ナイフで物を切るといった日常生活動作への支援方法として有効であることがわかった。他方、一人一人の子どもの状況や経験の有無によって「触れる」援助を行ううえでの配慮や工夫に相違があり、その子どもの障害の状況に合わせて行う必要がある。

実践を行うなかで、それまでに「わからない」「できない」と思われていた人々が、実はそうではなかった事実が数多く示された。この事実は、これまで前提とされてきた「障害観」や「学習観」の妥当性が今一度検討される必要性を強く示唆している。

研究の経過の中で「STA はどのような障害をもつ人々に対して適用できるか」を話題として取り上げた際に、STA の適用は障害種によるのではなくその人の状態によるべきであるとの意見が多数を占めた。すなわち、私たちは「障害名」から支援を考えるのではなく、その人の状態像から STA が使えるかどうかを検討する立場を取った。

すべての子どもたちが STA によって書字・描画が実現できるわけではない。また、STA によって意思表示が可能になったことは、彼（女）にある「障害」が消失したことを意味しない。それによって、例えば自閉症と言われてきた人々にあった、従来「問題行動」と呼ばれてきた行動が減少していったとすれば、その行動は「二次的な障害」であったと考えることができる。他方、それでも減少や解消に向かわない彼（女）の困難は必ず存在する。その困難に対しどのように支援することができるかも残された課題である。

11 通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備等に関する研究（平成11年度～13年度）

研究代表者 笹本 健 肢体不自由教育研究部長

（1）研究の趣旨

近年、障害によるさまざまな困難を有する児童生徒が、通常学級において教育を受ける機会が増加している。しかしながら、そのような児童生徒に対する実際的な教育活動や支援体制づくりについては、それぞれの学校において模索的に行われているのが現状である。

本研究は、このような現状を踏まえ、これらの子どもに対して特殊教育と通常教育の連携・協力の下、一人一人の個や集団を配慮した具体的な教育活動やそのための支援体制が如何に通常教育において展開されるべきかを明らかにするものである。

（2）研究の概要

研究実施当初、所内研究分担者16名、所外研究協力者5名、研究協力機関6機関というプロジェクト編成で発足した特別研究である。

本研究は、あらためて障害観、教育観、人間観についての本質的な基盤に立ち、各学校で行われている上記のような児童生徒に対する活動を事例的に検討することを通じ、上記研究趣旨の実現を

目指している。

本研究の実施方法は、障害がある子どもが空間的、時間的に通常学級において活動すると思われる、① 通常学級、② 特殊学級（設置校）、③ 特殊教育諸学校との交流を行っている小・中学校、等を研究フィールドとし、研究分担者が直接その場に身を置いて研究活動を行うフィールドワークを中核としている。なぜならば、障害のある子どもに対する支援について通常教育と特殊教育の分野が連携・協力を行う場合、本研究における研究課題はシステム上でのことがらばかりではなく、形として捉えがたい社会的関係性の要因が大きく関与するものであることが推測されたからである。したがって本研究では、研究分担者や研究協力者の実践的体験に基づいた話題提供とそれらに関する研究協議を頻回に行うことを通して、特殊教育と通常教育の連携・協力における課題を多角的に検討していく、形式をとっている。

平成13年にはこのような形式による研究活動の継続に加えて、通常学級における上記児童生徒を取り巻く状況について調査を行い、研究のまとめを行う予定である。

12 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究（平成11～14年度）

研究代表者 原 仁 病弱教育研究部長

（1）研究の趣旨

本研究は、平成3年度から4年間続いた特別研究「教科学習に特異な困難を示す児童生徒の類型化と指導方法の研究（第1期）」、また、平成7年度から10年度まで継続された特別研究「学習困難児の指導方法に関する実証的研究（第2期）」を受けて、さらに研究を深めるために企画された。

第3期目をむかえた本研究の特徴は次の2点に集約される。第1に、過去2期の特別研究の課題名で扱われたのが、「教科学習に特異な困難を示す児童・生徒」であり、「学習困難児」であったが、今回は明確に「学習障害児」としたことである。特別研究が連続3期に渡って、同様のテーマを扱うこともまれだが、そのつどもちいる用語が異なることも異例である。この事実、学習障害児の実態とは何かという繰り返し提起される課題に対応している訳でもある。しかし、2期8年は学習障害概念の理解を深め、一致を得るために必要な時間であったとも言えよう。第2に、本研究は、平成11年7月に公表された、学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議の「学習障害児に対する指導について（報告）」の中に明記された「・・・具体的な指導方法を体系化し、一層効果的にするものとするため、今後、国立特殊教育総合研究所において、内外の各方面での実施されている研究の成果を取りまとめていくこと」に対応していることである。さらに、「学習障害児に対する指導の形態と場」の項では① 担任が配慮して指導、② 特別な場での個別指導においても国立特殊教育総合研究所での研究への期待が示されている。

（２）研究の概要

本研究（平成12年度終了時点）での取り組みとその成果は次の通りである。

１）学習障害の実態把握・判定基準の検討を行っている。特異な学習困難を把握するための評価票（前々回の特別研究で作成）の再開発を試み、さらに前述の最終報告書の判断・実態把握基準（試案）（校内委員会と都道府県・政令指定都市レベルに設置される専門家チームの協力体制）に沿って、その実効性と有用性を検証している。

現在、国立教育政策研究所との共同研究が進行中である。都道府県・政令指定都市特殊教育センターでの学習障害の実態把握の現状の調査を実施し、学習進度および基礎学力のつまずき評価票の試案を作成している。

２）学習障害児への個別の指導計画の作成、TT の活用、適切な指導の場の選択さらにこれらの児童生徒を指導する教師がそなえるべき資質について検討している。

TT 活用の可能性を探るため、TT を実施している横須賀市内 5 校での聞き取り調査を実施し、さらに TT と学習障害に関わる文献研究をすすめた。

特殊教育側からの学習障害児への支援教育の実践研究として、2 つの小学校を研究協力校として研究がすすんでいる。第 1 事例は情緒障害通級指導教室を中核にして、数校がネットワークを組んで学習障害児へ支援していこうという試みである。第 2 事例は特殊教育担当教師が中心となり、校内委員会を立ち上げ、県教育委員会と連携して学習障害の実態把握から指導への進展を図る試みである。

前回の特別研究（第 2 期）は小学生主体であった。第 2 期特別研究の対象児が中学生になったので、2 事例、2 中学校での追跡調査が進行中である。

３）神奈川県教育委員会との共同研究が開始された。横須賀市内の 1 小学校を共同の研究校として指定し、学習障害児等への校内支援体制の構築の試行を実施している。本試行には、神奈川県教育委員会から委嘱された巡回相談指導員および横須賀市教育委員会の参加が得られている。

なお、本研究は、平成12年度時点では、所内分担研究者15名、所外研究協力者21名、協力機関 6 施設で構成されている。

13 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究

―自立活動を中心に― （平成12年度～平成 15年度）

研究代表者 後上 鐵夫 重複障害教育研究部長

（１）研究の趣旨

今回の盲・聾・養護学校学習指導要領の改訂においては、大きな柱として、① 障害の重度・重複化への対応、② 早期からの適切な対応、③ 自立を目指した職業教育の充実、④ 交流教育の充実があげられている。特に、障害の重度・重複化への対応においては、従来の「養護・訓練」が「自立活動」に改められ、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を改善・克服

するための主体的な活動として位置づけられた。これに伴い、盲・聾・養護学校における指導の充実を図るために、自立活動の指導に当たっては個別の指導計画を作成し、個々の児童生徒の実態に即したよりきめ細かい指導が求められている。

重複障害者の教育に当たっては個別の指導計画を作成することになり、各学校では、これまでの養護・訓練における指導で積み上げられた蓄積を生かしつつ、指導計画に基づいたさらにより広い観点からの創意工夫ある指導のあり方を、具体的に探っていく必要がある。

本研究では、盲・聾・養護学校における自立活動の取り組み並びに重度・重複障害者に関する諸課題を明らかにするとともに、自立活動に関する教育課程の編成や具体的な教育の内容について実際に検討し、学校における実践を踏まえて、盲・聾・養護学校の教師が幼児・児童・生徒個々に対応した創意工夫に満ちた特色ある教育活動に取り組めるような方途を明らかにしたいと考えている。本研究は平成12年度から15年度の4ヶ年にわたって行われる。

（２）研究の概要

１）自立活動の指導に関する教育現場の状況についての実態調査研究

各学校における自立活動に関する教育課程上の取り扱い、学校の組織（指導体制）、専門性のある教員の育成・配置等、現状を調査し、実情を把握する。

２）子どもの実態に即した自立活動の指導に関する実践事例研究

研究協力校等における実践事例に基づき、自立活動の指導計画及び個別の指導計画の作成、自立活動の指導のあり方を検討する。

３）個に応じた教育活動の展開に関する学校システムの研究

個に応じた指導を充実するため教員の創意工夫を生かす学校システムを検討する。

４）特殊教育諸学校の今後のあり方に関する研究

現在取り組みを進めている先進的な自立活動の指導に基づいて、今後の盲・聾・養護学校のあり方について考察する。

Ⅲ 研究課題一覧

(教材教具の試作研究、調査研究、科学研究費補助金)

教材・教具の試作研究

年 度	研 究 課 題	担当研究部
平成4年度	弱視児用文字学習カード	視覚障害教育研究部
平成5年度	視認性向上光量コントロール教材・教具セット	視覚障害教育研究部
平成6年度	障害児生活訓練用教材	教育工学研究部
平成7年度	視覚障害児用触地図教材	視覚障害教育研究部
平成8年度	障害児用コンピュータ入力装置教材セット	教育工学研究部
平成9年度	組立式映像教材提示装置	教育工学研究部
平成10年度	肢体不自由児・者用コンピュータ入力デバイスー操作スイッチでWWWを利用するための入力デバイスの作成	教育工学研究部
平成11年度	コミュニケーションに障害をもつ子どもたちの発達支援システムー情緒面に障害のある子どもたちのためにー	情緒障害教育研究部
平成12年度	重度・重複障害児のための応答する環境の開発	重複障害教育研究部

調 査 研 究

事業開始年度	研 究 課 題 (事 業 年 数)	担当研究部
平成4年度	就学指導に関する調査(1年)	精神薄弱教育研究部
平成5年度	全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査(2年) 視覚障害と聴覚言語障害を併せ持つ児童・生徒の実態調査(1年)	肢体不自由教育研究部 重複障害教育研究部
平成6年度	全国小・中学校情緒障害学級実態調査 ー通級指導教室を中心としてー(2年)	情緒障害教育研究部
平成7年度	平成7年度全国小・中学校弱視学級実態調査(1年) 訪問教育に関する実態調査(2年)	視覚障害教育研究部 重複障害教育研究部
平成8年度	病弱教育担当教員の専門性の向上を目指す研修について(1年) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査(2年) 全国情緒障害学級及び通級指導教室の現状の調査(2年) 特殊教育における新教育技術の導入と展開に関する調査(2年)	病 弱 教 育 研 究 部 聴覚・言語障害教育研究部 情緒障害教育研究部 教育工学研究部

平成10年度	精神薄弱特殊学級における教育課程および指導方法に関する調査（2年） 病弱養護学校高等部在籍生徒の実態と進路指導に関する全国調査（2年） 視覚聴覚二重障害を有する児童・生徒の実態調査（目と耳の両方に障害のある子どもに関する実態調査）（2年）	精神薄弱教育研究部 病 弱 教 育 究 部 重複障害教育研究部
平成11年度	全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査（2年） 常時医療的ケアを必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査（2年） 特殊教育情報の収集と活用における個人情報取り扱いに関する全国調査（2年）	肢体不自由教育研究部 重複障害教育研究部 特殊教育情報センター 研 究 開 発 部 門
平成12年度	全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査（2年） 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（2年）	視覚障害教育研究部 附属教育相談施設

科学研究費補助金による研究（平成3年度以降）

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
国際学術研究	高石 道明	欧米諸国における特殊教育の実態と新しい展望に関する比較分析的調査研究	1 - 3
一般研究(B)	藤島 省太	多様な感覚障害を伴う重複障害児の日常生活の初期的行動調整の促進に関する実際的研究	2 - 3
奨励研究(A)	小田 侯朗	手話ー日本語のバイリンガル教育に関する基礎的研究	3
奨励研究(A)	肥後 功一	退院後失語症（者）の心理的問題に関する基礎的研究	3
奨励研究(A)	徳永 豊	重度重複障害児におけるからだをとおしたやりとり（相互作用）に関するパターン分析	3
重点領域研究	菅原 廣一	コミュニケーション障害児の診断と教育に関する研究	3
総合研究(A)	詫間 晋平	障害児フェイシャル・エクスプレッションの機械心理的制御とその教育的応用に関する研究	3 - 4
一般研究(B)	後上 鐵夫	吃音児のコミュニケーション行動の分析及び吃音指導プログラムの開発	3 - 4
一般研究(C)	太田 俊己	幼児期メインストリーミングの方法に関する開発的研究	3
一般研究(C)	篠原 吉徳	学習障害児の指導内容・方法に関する研究	3 - 4
一般研究(C)	松本 廣	特殊教育において情報手段の活用を推進するための教員研修教材の充実に関する研究	3
奨励研究(A)	小田 侯朗	日本手話の言語発達とその評価に関する研究	3
奨励研究(A)	若松 昭彦	障害幼児の社会的相互作用場面における感情認知・表出に関する研究	3
奨励研究(A)	棟方 哲弥	精神遅滞児のための Intellectual Prosthesis の試作	3

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
総合研究(A)	菅原 廣一	生涯視野に立つ心身障害児（者）へのコミュニケーション援助と社会資源の開発	3－5
一般研究(B)	木塚 泰弘	弱視児に見やすい、コンピュータ・フォントの分析と試作	4－6
一般研究(B)	宮崎 直男	学習障害児・軽度精神薄弱児・自閉症児の学習過程および学校適応に関する比較研究	4－5
一般研究(C)	志村 洋	早期失明児の触認知における潜在能力の評価とその能力開発教材の作成に関する研究	4－5
一般研究(C)	鷲尾 純一	聴覚障害教育における手話の言語能力評価法に関する基礎的研究－音声言語能力評価法との比較を通して－	4
一般研究(C)	渥美 義賢	精神疾患（小児）における睡眠学習リズム障害の研究	4
奨励研究(A)	中野 泰志	弱視児のための知的リーディング・エイドの開発	4
奨励研究(A)	若松 昭彦	重度精神遅滞児の社会的相互交渉に関する実証的研究	4
奨励研究(A)	棟方 哲弥	運動・動作障害児のための「仮想運動行為」の提唱とこれを実証する学習システムの試作	4
試験研究(B)	松本 廣	上肢運動機能障害児がコンピュータを利用できるキーボード・マウスエミュレータの開発	4－6
国際学術研究	大橋 敏博	日・欧米の特殊教育教員養成と現職教師教育に関する比較共同研究	4－6
総合研究(A)	渥美 義賢	不登校児における睡眠学習リズム障害の研究	5－7
総合研究(B)	詫間 晋平	先端技術の特殊教育への総合的適用とその評価	5
一般研究(B)	鷲尾 純一	手話の言語発達とその言語能力評価法に関する基礎的研究	5－6
一般研究(B)	成田 滋	デジタル化映像ムービー活用の学習遅滞児用多目的教材開発の方略研究	5－6
一般研究(C)	中川 辰雄	聴覚障害乳幼児のプロソディーの変化と補聴器装用効果の実証的研究	5
一般研究(C)	松田 直	病弱な重度・重複障害児に対する学校教育の諸条件に関する比較分析的研究	5
一般研究(C)	小孫 康平	特殊教育におけるパソコン通信と情報行動に関する研究	5－6
奨励研究(A)	須藤 正彦	聴覚障害児の音声受容補償に関する基礎研究	5
一般研究(B)	松本 廣	障害児・者の情報ネットワーク・アクセシビリティの改善に関する実践的研究	6－7
一般研究(C)	中川 辰雄	聴覚障害乳幼児のプロソディーの発達的变化と補聴器装用効果の実証的研究	6－7
一般研究(C)	土谷 良巳	重度の盲聾二重障害児のコミュニケーションと探索行動の相互連関に関する実践的研究	6－8
奨励研究(A)	牧野 泰美	障害児の文脈把握に必要な知識の習得に関する基礎的研究	6
奨励研究(A)	篠田 晴男	学習障害および近接領域における注意とその障害に関する生理心理学的研究	6
奨励研究(A)	中野 泰志	視覚障害児・者の読書効率を最大限に引き出すための読書環境評価システムの開発	6
奨励研究(A)	久保山茂樹	障害児の音声情報処理と言語発達過程の解明	6

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
奨励研究(A)	干川 隆	精神遅滞児の仲間との相互交渉と教師の働きかけに関する研究	6
重点領域研究	棟方 哲弥	障害のある学生の人文科学研究を支援する「仮想空間ワールドワーク手法」の提唱	7
重点領域研究	棟方 哲弥	障害児（者）における人工現実感技術の臨床的応用と「新現実感」成立過程の分析	7
総合研究(A)	原 仁	学習障害ハイリスク児における学習困難の発生要因と学校適応に関する研究	7－9
総合研究(A)	菅原 廣一	心身障害児の個別的指導内容・方法策定に関する総合的研究	7－9
一般研究(A)	木塚 泰弘	中途視覚障害者の触読効率を向上させるための総合的点字学習システムの開発－点字サイズの評価法、サイズ可変点字印刷システム、学習プログラム・CAIの開発－	7－10
一般研究(B)	志村 洋	盲学校の養護・訓練種目としての「ハプティック技能訓練」の確立に関する研究	7－9
一般研究(B)	大城 英名	障害児に対するダイナミック・アセスメントと認知発達教育プログラムの開発	7－9
一般研究(C)	寺山千代子	チーム・ティーチングによる学習障害児の指導・援助に関する実証的研究	7－8
一般研究(C)	小孫 康平	特殊教育におけるインターネットを用いた構成主義教授・学習理論による教材開発と評価	7－8
奨励研究(A)	牧野 泰美	聴覚障害児における文脈からの意味理解に関する基礎的研究	7
奨励研究(A)	佐藤 正幸	聴覚障害者のテレ・コミュニケーションに関する調査研究	7
奨励研究(A)	中野 泰志	弱視疑似体験の理論化と専門家養成における研究マニュアルの開発	7
奨励研究(A)	久保山茂樹	障害幼児の音声情報処理と動作表現との関連性の解明	7
奨励研究(A)	干川 隆	精神遅滞児の他者との相互交渉に関する実証的研究	7
奨励研究(A)	勝間 豊	障害児教育に有効な学習ソフトウェアの開発に関する研究	7
奨励研究(A)	棟方 哲弥	運動・動作障害児における「新現実感」の提唱とこれを実証する学習システムの試作	7
試験研究(A)	渥美 義賢	心身障害児教育に向けた高精度脳機能検査システムの開発	7－9
国際学術研究	柴山 盛生	学習に困難を示す児童生徒の指導方法と援助システムの開発に関する共同研究	7－9
重点領域研究	棟方 哲弥	障害児（者）における人工現実感技術の臨床的応用と「新現実感」成立過程の分析	8
基盤研究(A)	渥美 義賢	心身障害児教育に向けた脳の構造と機能の三次元マルチメディアデータベース構築の研究	8－10
基盤研究(B)	棟方 哲弥	高度情報化に対応する障害児教員養成カリキュラムとマルチメディアモジュールの開発	8－9
基盤研究(B)	松本 廣	肢体不自由児に最適なコンピュータ入力機器を評価・適合する教材システムの開発	8－10
基盤研究(C)	中川 辰雄	聴覚障害児の聴能開発プログラムの作成と実践評価	8－9

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
基盤研究(C)	矢吹 和美	病弱児の心理的援助にかかわる授業の研究－「養護・訓練」の領域において－	8－10
基盤研究(C)	柘植 雅義	小学校における特殊学級と通常学級の交流教育の授業分析	8－10
奨励研究(A)	佐藤 正幸	聴覚障害児のテレ・コミュニケーションの手段活用の評価	8
奨励研究(A)	久保山茂樹	障害幼児の音声言語発達と動作との関連性の解明	8
奨励研究(A)	勝間 豊	オブジェクト指向に基づいたマルチメディア型学習用ソフトウェアの開発に関する研究	8
奨励研究(A)	佐島 毅	ダウン症児の屈折異常の年齢的变化と指導場面での眼鏡装用の効果に関する研究	8
奨励研究(A)	肥後 祥治	知的障害児・者の自傷行動の分類と対処法選択に関する研究	8
重点領域研究	棟方 哲弥	障害のある学生の人文科学研究を支援する「仮想空間フィールドワーク手法」の提唱	9
重点領域研究	棟方 哲弥	障害児（者）における人工現実感技術の臨床的応用と「新現実感」成立過程の分析	9
基盤研究(B)	鷲尾 純一	聴覚・言語障害児の自己理解と社会参加の促進をめざす多方向相互影響型プログラムの開発	9－11
基盤研究(B)	中澤 恵江	「盲ろう」教育を支援するワールドワイド情報収集・提供システムの構築	9－11
基盤研究(C)	小孫 康平	特殊教育に携わる教員のテクノストレスの実態と予防対策のためのカリキュラムの開発	9－11
奨励研究(A)	徳永 豊	重度・重複障害児の対人的相互交渉における共同注意と間協応動作に関する実証的研究	9－10
奨励研究(A)	久保山茂樹	障害幼児の動作表象形成と音声言語発達との関連性	9－10
奨励研究(A)	菅井 裕行	盲聾二重障害児の教育担当者の現職教育マルチメディア教材の開発	9－10
奨励研究(A)	佐島 毅	教育現場における重複障害児の視機能評価に関する実際研究	9－10
基盤研究(A)	原 仁	学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究	10－13
基盤研究(B)	志村 洋	盲児童・生徒のグラフィック情報アクセスを高める触覚情報条件の分析	10－12
基盤研究(C)	山下 皓三	知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	10－13
基盤研究(C)	緒方 茂樹	音楽が人間に与える生理心理的效果と障害児教育への応用・実践に関する研究	10－11
基盤研究(C)	渡邊 章	肢体不自由児の数量概念学習におけるマルチメディア教材の効果に関する研究	10－11
萌芽的研究	棟方 哲弥	障害児者におけるオルタナティブ・リアリティの成立とその促進要因	10－11
奨励研究(A)	新井千賀子	障害児の視覚活用を促進するための教育と医療の地域ネットワークに関する研究	10－11

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
奨励研究(A)	横尾 俊	聾児のコミュニケーション障害解消の援助指標の作成	10-11
奨励研究(A)	肥後 祥治	知的障害児・者の自傷行動への対処マニュアル作成に関する研究	10-11
奨励研究(A)	沖田 善光	特殊教育において分散型広域ネットワークを利用した協調学習に関する研究	10-11
国際学術研究	落合 俊郎	障害児教育分野における協力・連携関係（パートナーシップ）の形成に関する調査研究	10-11
基盤研究(B)	松本 廣	ユニバーサル・シリアル・バスに接続する運動障害児用入力支援デバイスの開発と普及	11-12
基盤研究(C)	徳永 豊	重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	11-14
基盤研究(C)	佐藤 正幸	マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発	11-13
基盤研究(C)	小林 倫代	通級指導教室における早期からの教育相談	11-13
基盤研究(C)	柘植 雅義	中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～	11-13
基盤研究(C)	笹本 健	重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	11-13
基盤研究(C)	川住 隆一	訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究	11-13
奨励研究(A)	牧野 泰美	言語発達遅滞児の談話理解に関する評価・指導方法の開発	11-12
奨励研究(A)	勝間 豊	特殊教育情報に対応した分散型データベース・システムの開発に関する基礎的研究	11-12
特別研究促進費	千田 耕基	主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	11-13
基盤研究(C)	松村 勘由	障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発	12-14
基盤研究(C)	簗 倫子	学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究	12-13
基盤研究(C)	土谷 良巳	先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	12-13
奨励研究(A)	金子 健	視覚障害児のための触る絵本の作成と活用および普及についての研究	12-13
奨励研究(A)	佐島 毅	重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発	12-13
基盤研究(B)	千田 耕基	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	13-15
基盤研究(B)	渡邊 章	特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	13-15
基盤研究(B)	東條 吉邦	自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	13-15
基盤研究(C)	澤田 真弓	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	13-15

研究種目	研究代表者	研究課題	研究年度
基盤研究(C)	大城 英名	弱視児の個に応じた学習支援 HTML 教材の作成と活用に関する研究	13-15
基盤研究(C)	竹林地 毅	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	13-15
基盤研究(C)	菅井 裕行	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	13-15
基盤研究(C)	広瀬由美子	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	13-15
基盤研究(C)	棟方 哲弥	アシスティブ・テクノロジー導入の効果に関する国際協同研究のための企画調査	13
萌芽的研究	棟方 哲弥	先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	13-14
奨励研究(A)	玉木 宗久	予期に關与する脳機能の研究－自閉症児の特性について－	13-14